

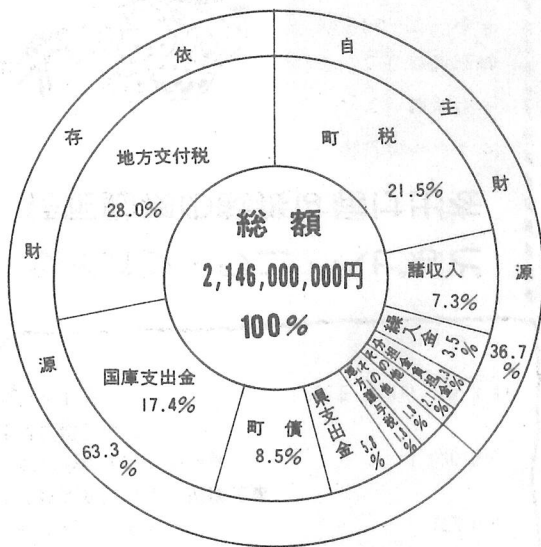
町のくらしの計画

一 般 計 算

21億4600万円のうちわけ

昭和五十四年度の一般会計、特別会計予算は、三月定例議会で承認され、四月一日から執行されています。
 前月号では、重点事業について概要を説明しました。
 ここでは、町民の皆さんに、一般会計を中心とした収入や支出について、図表で説明します。

一般会計の歳入



今年度実施のおもな事業

(単位千円)

横芝小学校防音増築工事	154,439
大総小学校体育館防音改築工事	122,740
第2保育所防音改築工事	124,022
上堺保育所防音改築工事	108,391
舗装新設および排水路整備	68,840
地域農政整備事業および水田利用	35,676
再編対策事業	
中小企業振興融資資金貸付	30,000
消防機庫新築および消防車の購入	27,750
中台共同利用施設の建設	20,704

議案第一号 専決処分の承認を求めることについて
 地方税法の改正にともなって、昭和五十四年度の軽自動車税の税率、固定資産税の負担調整率および長期譲渡所得の税率などが次のように改正されました。
 ○町民税の均等割のみを課税されている世帯の世帯員一人当りの非課税限度額が、十五万円から十六万円に引き上げられました。
 ○軽自動車税の年税額が下表のように改正されました。



▲ 公共用地として取得した石坂善新堂跡地

四月七日、四月臨時町議会が開かれました。この臨時議会には、町から、地方税法の改正に伴う条例の一部改正など三議案が上程され、慎重審議の結果、それぞれ原案どおり可決、承認されました。
 上程議案とその内容は次のとおりです。

4月臨時会

税法改正、土地取得など 三議案を審議

○固定資産税の評価額(農地)の上昇分を軽減する負担調整率が改正されました。

原 動 機 付 自 動 車	50cc以下 90cc以下 90ccを超えるもの	年 額	
		年 額	() 内は旧年税額
軽 自 動 車	2 輪 車	2,200円(2,000円)	
	3 輪 車	2,850円(2,600円)	
	乗用車 (自家用) 貨物車 (自家用)	6,500円(5,900円) 3,650円(3,300円)	
小型特殊自動車	農耕作業用自動車 (刈取脱穀用自動車含む) その他	1,450円(1,300円) 4,300円(3,900円)	
2 輪 の 小 型 自 動 車		3,650円(3,300円)	